

# 蒲郡市小規模契約希望者登録制度

## 1 蒲郡市小規模契約希望者登録制度とは

電子による入札参加資格申請を行っていない方（あいち電子調達共同システムに未登録の方）を対象とする制度です。

登録していただき、業者選定の対象となることで、市内業者の方の受注機会を作ろうとするものです。

## 2 対象となる契約

簡易で履行の確保が容易な小規模契約

- (1) 修繕、業務委託、印刷製本及び物品の買入れ等…50万円以下のもの
- (2) 賃貸借…40万円以下のもの

## 3 登録の資格について

申請できるのは、市内に事業所を有する法人又は個人の方です。

ただし、次に該当する方は、登録することができません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない方又は破産者で復権を得ない方
- (2) 市税（国民健康保険税を含む。）を滞納している方
- (3) 「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けている方
- (4) 希望業種を履行するために必要な資格、許可等を有しない方
- (5) 蒲郡市入札参加資格者名簿に登録されている方

## 4 登録について

- (1) 登録の受付・有効期間

### 定時受付

受付期間 令和5年1月25日（水）～令和5年2月15日（水）

有効期間 令和5年4月1日（土）～令和7年3月31日（月）

### 随時受付

受付期間 令和5年4月1日（土）から随時

有効期間 登録日（申請の審査完了日）～令和7年3月31日（月）

※登録の受付は、受付期間中の市役所開庁時に限ります。

※令和7年4月1日以降は改めて登録する必要があります。

## (2) 提出書類

① 蒲郡市小規模契約希望者登録申請書 ※電子申請の場合は不要	原本
② 法人：履歴事項全部証明書（法務局発行のもの） 個人：（ア）個人事業主の住民票 （本籍・続柄・マイナンバー省略のもの） （イ）個人事業主の身分（身元）証明書 ※本籍地がある市区町村で取得できます。 ※免許証・保険証ではありません。	コピー可
③ 希望業種を履行するために必要な資格、許可等を有することの証明書の写し	

※②については、申請日において発行日から3ヶ月以内のものが有効です。  
また、市税については蒲郡市が納税状況を確認させていただきます。

## (3) 提出先

契約検査課（市役所本館3階） ※郵送可

## (4) 申請方法

どちらかの方法を選んで申請してください。両方やる必要はありません。

### ア 書類申請

①の申請書を作成し、提出書類①～③（③は該当する場合のみ）を提出してください。

※市ホームページ（契約検査課のページ）又は契約検査課の窓口で入手できます。

### イ 電子申請

以下の専用ページより申請してください。

申請ページ URL：<https://logoform.jp/f/WJIW8>

QRコード：



※提出書類②と③については、データを添付する欄がありますので、

そちらでアップロードをするか、別途契約検査課までご提出ください。(郵送可)

※申請ページは、市ホームページ（契約検査課のページ）からもアクセスできます。

## 5 備考

### (1) 登録すると

登録名簿は庁内に公開し、名簿に登載された方は業者選定の対象となります。また、本制度の透明性を図るため、一般に公開する場合があります。なお、名簿に登載されても、指名や契約を約束するものではありません。

### (2) 指名されたら

原則、複数業者の見積合せにより、最低価格の方と契約します。見積合せに指名されても、都合により辞退することは自由ですが、辞退の場合は必ず連絡をしてください。なお、契約締結後（発注後）の辞退はできません。

### (3) 契約すると

発注担当課と書面により契約します。契約保証金は、原則として免除します。業務は、蒲郡市契約規則、その他関係法令に基づき信義に従い誠実に行ってください。なお、一括下請けはできませんので、登録希望業種には自ら実施できる業種を登録してください。

### (4) 請負代金の支払いは

業務完了後の検査に合格後、請求に基づき支払います。支払期間は、正当な請求を受けた日から30日以内です。

問い合わせ先

蒲郡市役所 総務部 契約検査課（市役所本館3階）

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

TEL 0533-66-1178

FAX 0533-66-1197